

令和8年度公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構  
ホームページ（トップページ）広告募集要項

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構ホームページ（トップページ）広告について、次のとおり募集する。

1 広告媒体等

広告媒体、広告スペース等については、次のとおりとする。

(1) 広告媒体

ア 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構ホームページ（トップページ）

イ 規格 縦93ピクセル×横201ピクセル

ウ 形式 GIF（アニメーション不可）又はJPEG

エ データ容量 8KB以下

オ 画像のALT属性テキスト 「広告：」で始め、「広告：」を除く全半角問わず25文字以内

(2) 広告の掲載位置及び枠数

ア 広告の位置 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構ホームページのトップページ

イ 枠数 5枠（トップページ下段横列5枠。また、それぞれのバナー広告が広告主の指定するアドレスにリンクする。）

ウ 留意事項

募集する広告枠数（5枠）が埋まるまで募集を継続する。

(3) 広告掲載の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。ただし、1ヶ月単位の申し込みも可とする。

2 応募資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。

(2) 福島県の入札参加制限措置を受けていない者であること。

(3) 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構ホームページ広告掲載実施要領（令和7年7月8日施行）の規定に基づき掲載基準を満たす業種又は事業者であること。

### 3 応募手続

#### (1) 募集要項等の配布期間及び配布

ア 配布期間 予定した枠が埋まるまで配付する。

イ 配布場所 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構ホームページよりダウンロード

#### (2) 申込書等の提出期間及び提出場所等

ア 提出期間

掲載希望月の前月の15日（土日・祝日の場合は直前の平日。）の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 提出先

〒960-8043

福島県福島市中町1番19号 中町ビル6階

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構総務部

メールアドレス：[soumu@fipo.or.jp](mailto:soumu@fipo.or.jp)

ウ 提出書類

・公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構ホームページ（トップページ）への広告掲載申込書（別紙1）

・暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（別紙2）

エ 提出方法

持参、郵送又は電子メールとする。

#### (3) 応募の無効

次のいずれかに該当する応募は、無効とする。

ア 応募資格のない者が応募したとき。

イ 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる応募をしたとき。

ウ 申込書の金額、氏名若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい応募又は金額を訂正した応募をしたとき。

エ その他応募の関する条件に違反したとき。

### 4 広告掲載料

広告掲載申込書に記載する申込額は、月額5,000円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。掲載希望月数が複数月となる場合は、全ての月額を同額とする。

### 5 広告主の決定

#### (1) 決定方法

3(2)に定める期間中に提出された広告の内容等を審査し、広告掲出の可否を決定

し、広告主を決定する。

- ① 第一順位 申込金額の総額が高額な者
- ② 第二順位 福島県内に本店登記がある者
- ③ 第三順位 福島県内に支店又は営業所がある者
- ④ 第四順位 前三号以外の者

(2) 結果の通知

応募者に対して、文書で通知する。

(3) 契約の締結

広告主の決定後、遅滞なく契約書を取り交わすものとするが、契約書の作成を省略する場合もある。

6 その他

- (1) 応募者は、この募集要項、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構ホームページ広告掲載実施要領等を熟読の上、応募すること。
- (2) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。

7 問い合わせ先

〒960-8043

福島県福島市中町1番19号 中町ビル6階

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構総務部総務課

電話：024-581-6894

メールアドレス：[soumu@fipo.or.jp](mailto:soumu@fipo.or.jp)